

新たな水際対策措置（自宅待機者の検査方法の見直し）

2022年9月14日
在ギリシャ日本国大使館

9月13日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置の見直しの詳細が公表され、外務省海外安全ホームページに広域情報「新たな水際対策措置（自宅待機者の検査方法の見直し）」が掲載されたことから、下記のとおりお知らせします。

1. 自宅待機の見直し

9月14日午前0時（日本時間）以降、ワクチン接種証明書を保持している「赤」区分の国・地域からの帰国者・入国者及びワクチン接種証明書を保持していない「黄」区分の国・地域からの帰国者・入国者に求められる原則5日間の自宅待機について、入国後3日目以降に自主的に受けたPCR検査（1回）又は抗原定量検査（1回）の陰性結果を厚生労働省に届け出た場合に加え、入国後2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いて検査（2回）をし、両方の陰性の結果を厚生労働省に届け出た場合も、厚生労働省の確認後の自宅待機の継続を求めないこととします。

2. 措置の詳細は、以下の別紙を参照してください。

別紙「水際対策強化に係る新たな措置（33）」

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0913_33.pdf

外務省の感染症危険情報発出国については、外務省海外安全ホームページを御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※ 査証制限措置対象国については外務省ホームページを御確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

（問い合わせ窓口）

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

○出入国在留管理庁（入国拒否、日本への再入国）

電話：（代表）03-3580-4111（内線 4446、4447）

○外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション

電話：0570-011000（ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ後、「5」を押してください。）一部のIP電話からは、03-5363-3013

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp